

資料3 桑名市子ども・子育て支援事業計画 コロナ禍における第5章の見直し（案）

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組みについて

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、社会の在り様は大きく変化しました。マスクの着用や手指消毒が当たり前となり、他者との対面での接触を可能な限り控えるなど、感染防止対策を徹底することが求められる状況が続いています。このような状況の中、本市では各事業の実施にあたり、次のことに取り組んでいます。

- （１）マスクの着用と手指消毒
- （２）定期的な部屋の換気
- （３）窓口や会議でのパーテーションの活用
- （４）窓口のカウンターや椅子等の定期的な消毒
- （５）事業所へのマスクや消毒用アルコール等の配付

2. 個別施策の見直しについて

本計画第5章に掲載している施策について、新型コロナウイルスの影響により、取組・事業によっては対面で実施する予定であったものをオンラインに切り替えるなど、令和元年度の本計画策定時の想定とは異なる方法で実施したり、方針を転換しているものがあります。このような取組・事業については、計画期間の最終年度である令和6年度に向けた今後の展開や目標を見直す必要があります。

コロナ禍を理由に実施方法や方針を変更した取組・事業のうち、今後新型コロナウイルスの状況にかかわらず変更後の実施方法や方針を継続していくものについて、次のとおり見直しを行い、本計画を推進していきます。

					(見直し前)	(見直し後)
事業番号	担当部署	取組・事業名	対象	内容・現状など	今後の展開・目標 (2024(令和6)年度)	今後の展開・目標 (2024(令和6)年度)
1	子ども総合センター	妊産婦健康診査	妊婦及び産婦	妊娠届出時に母子健康手帳を交付し、妊婦及び産婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、妊婦及び産婦の健康診査を実施しています。 〔2018(平成30)年度〕 ■妊婦健康診査(助成14回) ・妊娠届出件数:1,004人 延受診者数:12,564人 ■産婦健康診査(助成2回) 令和元年度から実施	母子健康手帳交付時の面談やアンケートから妊婦の体調や状況に応じて相談、支援につなげていきます。	⇒ 母子健康手帳交付時の面談やアンケートから妊婦の体調や状況に応じて相談、支援につなげていきます。また、感染症予防なども含め、適宜健康情報の提供等を実施します。
2	子ども総合センター	赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	生後4か月までの乳児のいる家庭	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児の成長発達や育児に関する相談、養育環境等の確認とともに、母子保健事業や子育て支援情報を提供しています。 〔2018(平成30)年度〕 ■対象家庭数:1,077人 ■家庭訪問数:1,052人	健やかな成長・発達の支援を行うとともに、支援の必要な家庭には、養育支援訪問や相談支援等、継続的な支援につなげていきます。	⇒ 子どもたちの健やかな成長・発達の支援を行うとともに、支援の必要な家庭には、養育支援訪問や相談支援等、継続的な支援につなげていきます。また、感染症予防なども含め、適宜健康情報の提供等を実施します。
9	学校支援課、保育支援室	就学前教育に関わる施設の職員の合同研修	就学前施設の教職員	保育所(園)・幼稚園等の施設の職員が、共に乳幼児教育・保育の専門的な知識等を学ぶ研修やそれぞれの施設での教育・保育について交流し合う機会をもち、質の高い就学前教育の推進を図っています。	公私立乳幼児保育・教育関係職員等の研修事業を通じた乳幼児教育の推進を目的とする、桑名郡市乳幼児教育推進協議会を発展させていきます。	⇒ 公私立乳幼児保育・教育関係職員等の研修事業を通じた乳幼児教育の推進を目的とする「桑名郡市乳幼児教育推進協議会」に、オンラインでの研修講座を取り入れ、より参加しやすくすることでさらに発展させていきます。
28	子ども総合センター	児童虐待防止のネットワーク	要保護児童関係機関	「桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会」において、児童虐待防止の総合的な取組を推進するため、さまざまな関係機関とのネットワークを構築し、支援体制の整備を進めています。 ■開催状況 ・代表者会議:年2回 ・実務者会議:年3回 ・運営委員会:年2回 ・ケース進行管理会議:年4回	代表者、実務者会議等を実施し、情報共有を図ると共に、実務者会議及びケース進行管理会議を拡充することにより、児童虐待の未然防止に取り組んでいきます。	⇒ 代表者、実務者会議等を実施し、情報共有を図ると共に、実務者会議及びケース進行管理会議を拡充することにより、児童虐待の未然防止に取り組んでいきます。ケース進行管理会議では、Zoomなどを活用したオンライン会議を行っており、今後も継続して進めていきます。
31	子ども総合センター、子ども未来課	妊婦等への講座	妊婦及びその家族	妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する正しい知識・技術の普及や地域の子育て支援の周知、妊婦同士の交流を図る講座を開催しています。 〔2018(平成30)年度〕 ■マタニティくらぶ(妊婦対象) ・5回開催、延べ参加者数:17人 ■プレママ・プレパパ体験事業(初めて赤ちゃんを出産する親対象) ・延べ参加者数:19人	講座内容の充実や開催の周知を図りながら、正しい知識の普及や妊婦同士の交流等に努めていきます。	⇒ 講座内容の充実や開催の周知を図りながら、正しい知識の普及や妊婦同士の交流等に努め、Zoomなどを活用したオンライン講座も継続して進めていきます。
38	子ども未来課、子ども総合センター、秘書広報課	幅広く素早い情報提供の推進	子育て中の家庭	子育ての情報や子育てに関する講座・各種イベント等の情報をさまざまな手法で提供するだけでなく、その他の効果的な手法を検討していくことで、情報提供の推進を図ります。 〔情報提供の手法〕 ・メールマガジンの配信(月2回) ・すぐすぐだよりの発行(月1回) ・市広報誌への掲載 ・市ホームページへの掲載 ・子育て情報提供アプリでの情報配信 ・公共施設や保育所(園)・幼稚園等でのチラシ掲示	子育て世帯に広く普及しているインターネットやスマートフォンを通じた情報提供を推進していきます。また、同じ内容であっても、手法を変える等、より伝わりやすいように繰り返し発信していきます。さらに、他部署と連携することによりさまざまな種類の情報提供を検討していきます。	⇒ 子育て世帯に広く普及しているLINEやTwitterなどのSNSを活用した情報提供を推進していきます。また、同じ内容であっても、手法を変える等、より伝わりやすいように繰り返し発信していきます。さらに、他部署と連携することによりさまざまな種類の情報提供を検討していきます。
54	子ども未来課、保育支援室	子育て支援環境でのICT技術の活用	支援者・保護者	支援者の働く環境の改善や負担を軽減し、保護者へのサービス向上を図るため、ICT技術(情報通信技術)を活用していきます。	各種手続きの簡素化や事務の効率化を目指し、現場の状況を見ながら、AI、ICT技術や多言語音声翻訳アプリの導入を検討してきます。	⇒ 各種手続きの簡素化や事務の効率化を目指し、現場の状況を見ながら、AI、ICT技術や多言語音声翻訳アプリの導入を検討していきます。さらに、保護者の負担軽減を図るため、窓口に行かずに子育て関係の手続きができるよう、オンライン申請を推進していきます。 〔オンライン申請可能な子育て関係手続き〕 ・保育所(園)入所申請(来庁予約を含む。) ・保育現況確認届 ・子ども・一人親家庭等医療費助成(県外医療機関・保険証変更・再発行) ・妊産婦健診費用助成(県外医療機関)
55	子ども未来課	子育て支援センター事業	乳幼児及び保護者	子育て中の親子の交流を行う常設の場を開設し、子育て情報の提供や相談に応じ、保護者同士の交流のきっかけづくりや子育ての不安や悩みの軽減につなげます。 〔2018(平成30)年度〕 ■実施箇所:7か所 ※各年度の利用者数等については、第2章を参照。	各支援センターの特色を活かし、ニーズに対応した事業を展開していきます。他機関との連携を深めコンシェルジュの機能強化を図っていきます。	⇒ 各支援センターの特色を活かし、ニーズに対応した事業を展開していきます。その際、Zoom等を活用し、オンラインでの講座の開催など、自宅でも子育て中の親子の不安や悩みの軽減ができるような取り組みの実施を検討・強化していきます。また、他機関との連携を深め、コンシェルジュの機能強化を図っていきます。